

11 月は下請取引適正化推進月間です

令和元年度下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

無茶な依頼 しないさせない 受け入れない

11 月は下請取引適正化推進月間です。全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、公正取引委員会（本局及び地方事務所等）や中小企業庁及び経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会

中小企業庁